



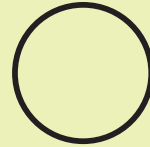
ペットボトル

処理施設に運び、異物や汚れたものを取り除いた後、リサイクル業者に引き渡しています。

収集日

毎月2回 第

2・4



曜日

出し方

大津市指定ごみ袋に入れて、集積所へ出してください。



PETマークを目印にしてください。

※マークの数字が「1」以外のものは「燃やせるごみ」に出してください。

● 飲料の ペットボトル



● 調味酒、醤油 みりんなどの ペットボトル



出し方の 注意点



- キャップとラベルをはがし、中をすすいでください。

※キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ

- 容積が少なくなるようにつぶしてから出してください。

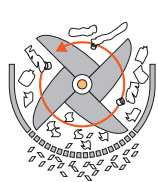


ペットボトルのリサイクル

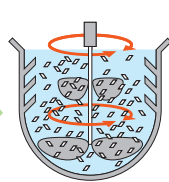
- 大津市で回収されたペットボトルは、新しいペットボトルとして生まれ変わります。

回収されたペットボトルは、砕いたあと、きれいに洗って、ペレットという小さなチップになり、新しいペットボトルとして生まれ変わります。

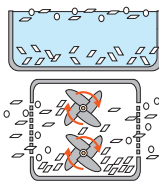
再びPETボトルへ(ボトルtoボトル)



こま
細かく
できます



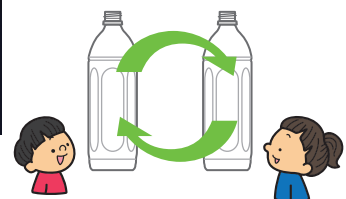
きれいに
あ
ら
わ
す
洗います



い
ぶ
つ
異物を
ぶ
ん
り
分離します



ペレットという
ち
い
さ
な
チ
ップ
に
し
ま
す



出典:PETボトルリサイクル推進協議会